

事 務 連 絡
令和 2 年 2 月 19 日

各都道府県消防防災主管部（局）
東京消防庁・各指定都市消防本部 } 御中

消防庁消防・救急課

新型コロナウイルス感染症への対応について（事務連絡）

令和 2 年 2 月 18 日に総務省から別紙のとおり、「新型コロナウイルス発生を踏まえた対応について」（事務連絡）が発出されましたのでお知らせいたします。

各消防本部においては、当該事務連絡の趣旨も踏まえ、地域の実情、予防・警防・救急等の各職域における業務の実情等に応じ、可能な範囲でテレワークによる勤務を認めるなど、職員が柔軟な働き方ができるよう、できる限りの取組をお願いいたします。

また、各都道府県におかれては、貴都道府県内の消防本部に対してもこの旨を周知していただくようお願いいたします。

連絡先

消防庁消防・救急課 阿部、田村、佐井

電 話：03-5253-7522

E-mail：shokuin@soumu.go.jp

事務連絡
令和2年2月18日

各都道府県
各政令指定都市

総務担当部局長 殿

総務省地域力創造グループ地域政策課

新型コロナウイルス感染症への対応について

本日、総務省から別添のとおり、「新型コロナウイルス発生を踏まえた対応について」の通知を行いましたので、情報提供させていただきます。

当該通知は、本日開催された政府の「新型コロナウイルス感染症対策本部（第11回）」において、高市総務大臣から、「感染防止については、多くの人が集まる場所における感染の危険性を少しでも減らすため、通勤による混雑を緩和するテレワーク（特に在宅勤務）の取組が一層重要となっており、周知を図っていく」との趣旨の発言があったことから、関係団体に対して、可能な範囲でテレワークによる勤務を認めるなど、柔軟な働き方について配慮をお願いする旨の周知依頼などを内容とするものです。貴自治体におかれても、地域の実情に応じた取組をお願いいたします。

また、貴都道府県内の市区町村に対しても、周知方よろしくお願い致します。

（添付資料）

○新型コロナウイルスの発生を踏まえた対応について

（連絡先）

総務省地域力創造グループ地域政策課

TEL:03-5253-5523

e-mail:chisei@soumu.go.jp

(契印・公印省略)

総情流第14号
令和2年2月18日

団体名

総務省大臣官房総括審議官
(情報通信担当)

新型コロナウイルスの発生を踏まえた対応について

平素より、情報通信行政にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルスに関連した感染症については、我が国でも感染者が確認されており、内閣に新型コロナウイルス感染症対策本部が設置され、関係各所を挙げて、さらなる感染拡大の防止に向けた対策を強化していくこととしております。

2月18日の新型コロナウイルス感染症対策本部において、総務大臣から、感染防止については、多くの人が集まる場所での感染の危険性を少しでも減らすため、通勤による混雑を緩和するテレワーク（特に在宅勤務）がその有効な対策であり、周知を図っていくとの趣旨の発言があったことから、傘下企業・貴団体において、可能な範囲でテレワークによる勤務を認めるなど、柔軟な働き方についてご配慮いただくよう、周知をお願いいたします。

また、通勤を伴う場合も、政府から発信される最新の情報を収集していただくとともに、混雑する時間帯を避ける時差出勤や、従業員をはじめとするお一人お一人が咳エチケットや頻繁な手洗いなどの実施を心がけていただくなど、有効な対策についての周知をお願いいたします。

(参考)

○内閣官房新型インフルエンザ等対策室ホームページ

(新型コロナウイルス感染症の対応について)

https://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel_coronavirus.html

問合せ先

総務省情報流通行政局情報流通振興課
情報流通高度化推進室

飯村、諏訪、片畑

Email: telework@ml.soumu.go.jp

TEL 03-5253-5751